

高鍋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

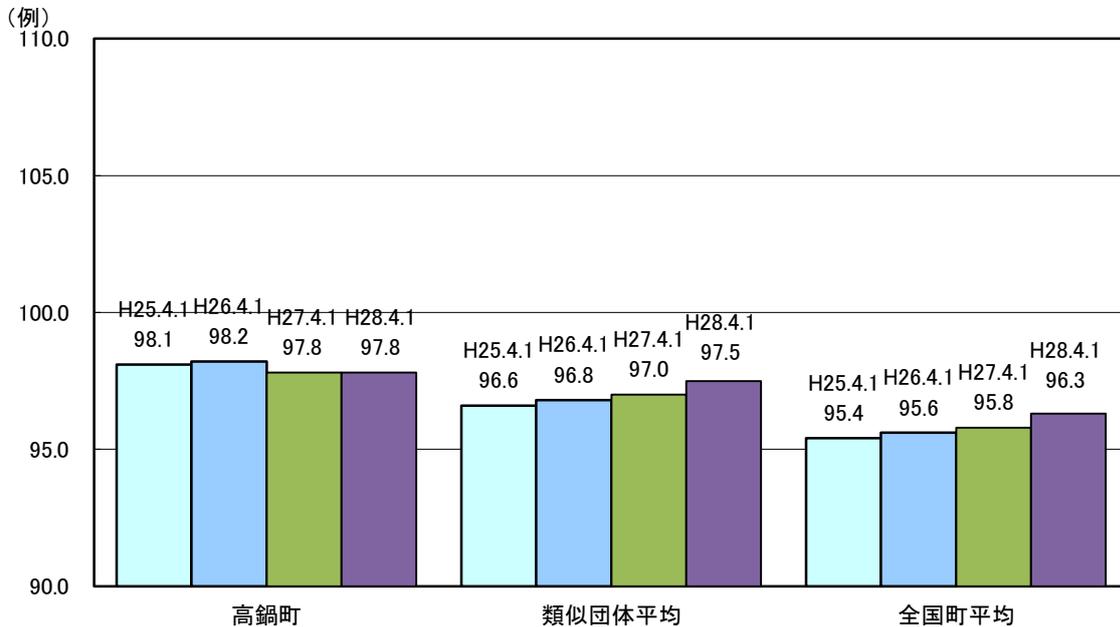
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	21,106	8,228,177	331,734	1,356,845	16.5	16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27	144	530,955	50,461	196,799	778,215	5,404	5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため記載不要

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高鍋町	39.8 歳	302,900 円	339,400 円	327,027 円
宮崎県	43.6 歳	325,681 円	397,392 円	352,533 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高鍋町	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高鍋町	—	—	—
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	歳	円	円
	歳	円	円

※該当職なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分		高鍋町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	円	140,300 円	—
	中学卒	円	118,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,600 円	355,000 円	383,900 円	399,800 円
	高校卒	212,150 円	302,800 円	354,300 円	376,300 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

(注) 該当する職員がない場合は、空欄となっています。

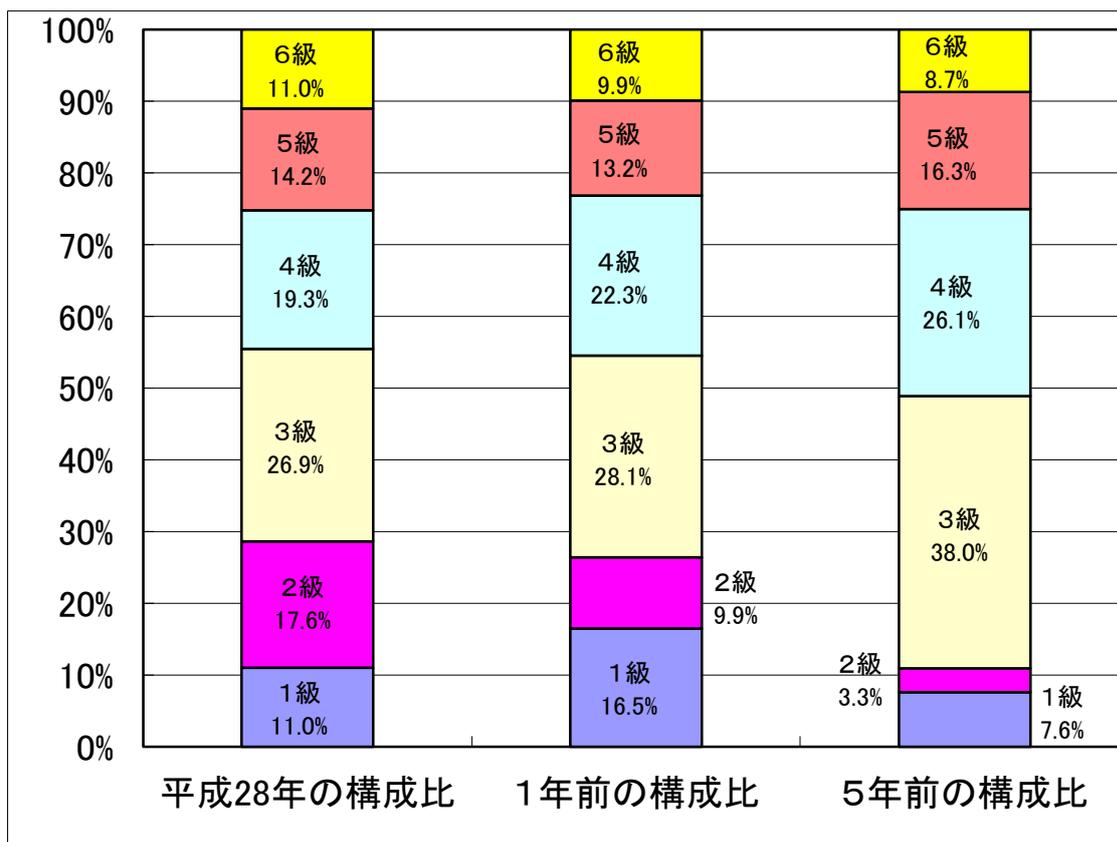
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	13 人	11.0 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事、技師	21 人	17.6 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任主事、主任技師、係長、主査	32 人	26.9 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長、主査	23 人	19.3 %	259,900 円	383,000 円
5 級	課長補佐、保育園長	17 人	14.2 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長、局長	13 人	11.0 %	317,000 円	409,000 円

(注) 1 高鍋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	高鍋町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高鍋町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,405 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,605 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	高鍋町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (28年4月1日現在)

高鍋町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 19,119 千円 21,867 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※支給実績なし

(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			()

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		104 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		13,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		5.2 %		
手当の種類(手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	強制執行業務従事者	強制執行業務	104 千円	日額500円
感染症防疫作業手当	防疫作業従事者	感染症防疫作業	千円	日額500円
家畜伝染病防疫作業手当	防疫作業従事者	家畜伝染病防疫作業	千円	日額500円
死体措置従事手当	死体措置従事者	死体措置	千円	1件1,700円
危険作業従事手当	危険作業従事者	危険作業	千円	町長が定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	10,986 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	79 千円
支給実績(26年度決算)	19,559 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	142 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 等	同		14,203 千円	229,080 円
住居手当	最高支給額27,000円	同		14,277 千円	241,989 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		2,495 千円	36,157 円
管理職手当	役職に応じて定額			8,042 千円	423,251 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市区町村長	719,000 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 585,600 円
	副市町村長	583,000 円 () 円	760,000 円 / 536,000 円
		() 円	円 / 円
報酬	議長	303,000 円 () 円	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	227,000 円 () 円	430,000 円 / 182,000 円
	議員	210,000 円 () 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(27年度支給割合) 3.15 月分 役職加算15%	
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 2.95 月分 役職加算15%	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 719,000円 × 48月 × 0.417 1,439万円 任期毎 583,000円 × 48月 × 0.248 694万円 任期毎	
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

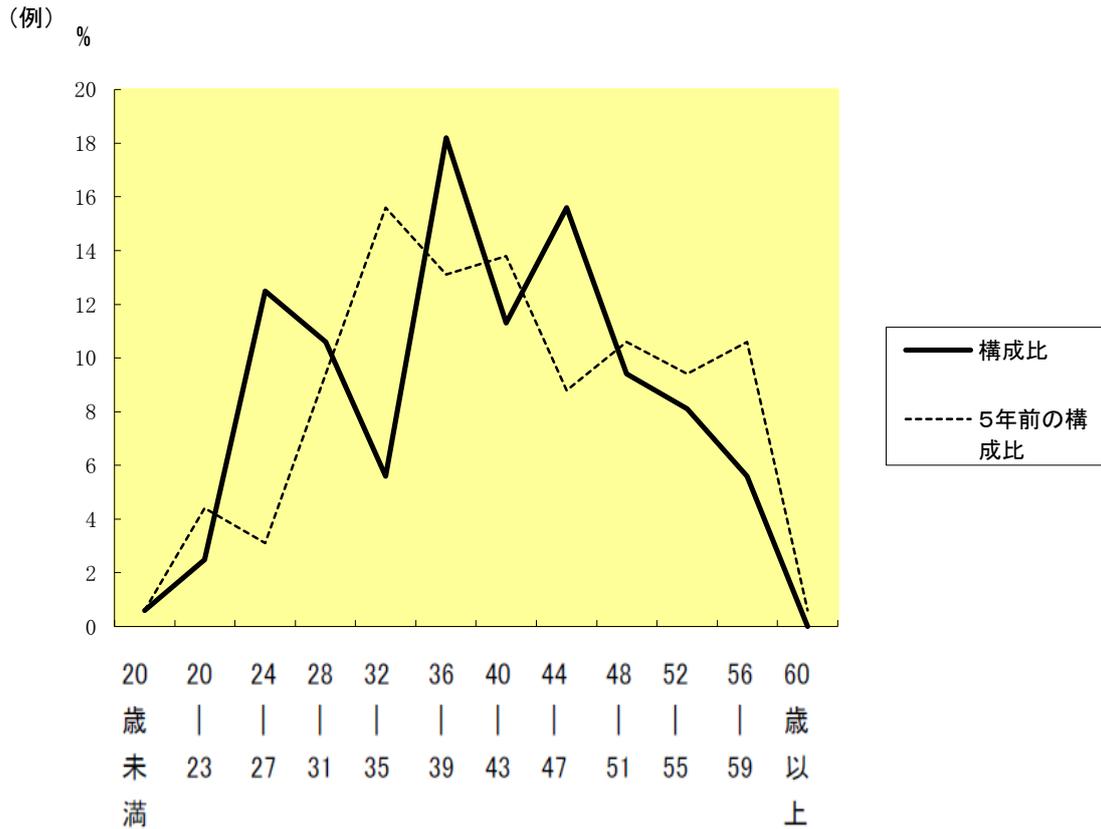
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	配置調整による欠員 欠員不補充
		総務	38	39	△1	
		税務	15	15	0	
		民生	24	25	△1	
		衛生	11	11	0	
		農林水産	15	15	0	
		商工	3	3	0	
		土木	11	12	△1	
	計	119	122	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.00 人)	
	教育部門	21	22	△1	事業見直しに伴う減員	
消防部門						
小計	140	144	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41 人)		
公営企業計等部門	水道	5	5	0	介護業務増加に伴う増員	
	下水道	4	4	0		
	その他	11	10	1		
小計	20	19	1			
合計		160	163	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.81 人	
		[241]	[241]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	20人	17人	9人	29人	18人	25人	15人	13人	9人	0人	160人

(3) 職員数の推移

区分	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
部門							
一般行政	119	115	118	121	122	119	0 (0.0%)
教育	23	23	23	24	22	21	△2 (▲8.7%)
普通会計計	142	138	141	145	144	140	△2 (▲1.4%)
公営企業会計計	18	18	18	18	19	20	2 (11.1%)
総合計	160	156	159	163	163	160	0 (0.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
27	407,024	25,757	34,118	8.4	8.7

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
27	5	20,134	2,982	8,089	31,205

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円	千円
6,241	6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高鍋町	40.5 歳	325,689 円	482,985 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高鍋町		高鍋町（団体平均）	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,565 千円		1,405 千円	
(27年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.60 月分		
(1.45)月分	(0.75)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
役職加算5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

高鍋町			高鍋町（団体平均）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 19,119 千円 21,867 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※該当なし

(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当

支給実績(27年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		—	%
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算) 左記職員に対する支給単価
※特殊勤務手当(企業手当)は、平成19年度で廃止。			

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,173 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	293 千円
支給実績(26年度決算)	1,045 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	261 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 等	同	—	556 千円	185,167 円
住居手当	最高支給額27,000円	同	—	297 千円	297,000 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同	—	176 千円	44,000 円
管理職手当	役職に応じて定額			440 千円	440,000 円